

iFreePlus 米国配当王(資産成長型)

追加型投信／海外／株式

信託期間：2023年5月24日から無期限

決算日：毎年5,11月の各23日（休業日の場合翌営業日）

基 準 日 : 2025年10月31日

回次コード 3490

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年10月31日現在

基準価額	12,068 円
純資産総額	13億円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1ヶ月間	+1.0 %
3ヶ月間	+1.0 %
6ヶ月間	+9.2 %
1年間	-2.6 %
3年間	-----
5年間	-----
年初来	-2.0 %
設定来	+20.7 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (23/11)	0円
第2期 (24/05)	0円
第3期 (24/11)	0円
第4期 (25/05)	0円

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

通貨別構成		合計100.0%
通貨		比率
米ドル	98.7%	
日本円	1.3%	

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界業種分類基準(CIGCS)によるものです。

次文種名は、原則としてS&P/MCS Inc.が共同して作成した世界産業分類基準(GICS)によるものであります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第三種金融商品取引業者協会

組入上位10銘柄紹介

銘柄名

銘柄紹介

銘柄名	銘柄紹介
S&P GLOBAL INC	1860年に設立され、ニューヨーク州に本社を置いている金融情報サービス会社です。世界中の資本市場、商品市場において、信用格付け、ベンチマーク、分析に関する情報を顧客に提供しています。
KIMBERLY-CLARK CORP	1872年に設立された保健・衛生用品メーカーで、テキサス州に本社を置いています。主な製品は、おむつ、ティッシュペーパー、ペーパータオルなどで、世界各地で事業を展開しています。日本国内においても、クリネックスやスコッティなどのブランドが有名です。
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1950年に設立された保険持株会社で、オハイオ州に本社を置いています。同社は、企業向け損害保険、個人向け損害保険、エクセス＆サーブラスライン保険、生命保険、投資の5つのセグメントで事業を展開しています。
ABBVIE INC	2013年にABBOTT LABORATORIESから分社化した世界的な研究開発型のバイオ医薬品企業で、イリノイ州に本社を置いています。同社は免疫学、血液腫瘍学、神経科学、美容学、眼科医療にまたがる製品ポートフォリオを有しており、卸売業者、販売業者、政府機関、医療施設などに世界各地で直接販売されています。米国は同社にとって最大の市場であり、総売上高の半分以上を占めています。
JOHNSON & JOHNSON	1885年に設立されたヘルスケア製品メーカーで、ニュージャージー州に本社を置いています。2023年に絆創膏や風邪薬などの数多くのトップブランドを持つコンシューマー・ヘルス事業をスピンオフ(分離・独立)し、医療用医薬品事業と医療機器事業に集中して事業展開をしています。イノベーティブ・メディシン部門は免疫学や腫瘍学などの医薬品を提供し、メドテック部門は整形外科や視覚ケアの製品を提供しています。世界中に60以上の製造施設を持ち、売上の半分以上を米国内から得ています。
CONSOLIDATED EDISON INC	1823年に設立された公益事業持株会社で、ニューヨーク州を拠点としています。200年にわたり、米国東海岸の地域を対象としてエネルギー事業を展開してきました。主にニューヨーク市およびその近郊地域に電力、ガス、蒸気を供給しています。
3M CO	1902年に設立された多角経営会社で、ミネソタ州に本社を置いています。多くの一般消費者向け製品のトップメーカーで、収益の大半を米州から得ています。日本国内においても、付箋紙やスポンジなどのブランドが有名です。
COLGATE-PALMOLIVE CO	1806年に設立された消費財メーカーで、ニューヨーク州に本社を置いています。同社は歯磨き粉の世界トップシェア企業であり、その安定した現金創出力を背景としたレバレッジ経営により、高いROE(自己資本利益率)を維持するという、独自性の高い財務戦略が特徴です。
PEPSICO INC	1898年に設立された北米最大の飲料会社の一つであり、ニューヨーク州に本社を置いています。同社は200カ国以上で事業展開をしており、ペプシコーラだけではなく、ソーダストリーム、ドリトス、ゲータレード等さまざまな飲食品とサービスを提供しています。
COCA-COLA CO/THE	1892年に設立された世界最大規模の清涼飲料水メーカーで、ジョージア州に本社を置いています。同社は数多くの世界トップブランドを擁しており、ソフトドリンクに加え、水、スポーツ飲料、コーヒー、お茶、果汁飲料なども販売しています。積極的なグローバル展開により、同社の売上高の半分以上は米国外で占めています。

※銘柄紹介は、各種資料より、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

【市場動向】

米国株式市場は上昇しました。

政府機関閉鎖への懸念で積極的な買いは手控えられたものの、ADP雇用統計の軟調な結果を受けた追加利下げへの期待もあり、堅調に始まりました。その後、トランプ大統領が中国への100%の追加関税を表明するなど米中対立再燃が懸念されたことや地銀の信用リスク問題などもあり、一時的に下落した局面もありましたが、米中対立や信用不安への懸念が後退する中で、月末まで上昇基調で推移しました。

為替市場では、円安米ドル高となりました。

自民党総裁選の結果を受けて、財政拡張や緩和的な金融環境の継続への期待などから、投資家のリスク選好度が強まり、円安が進行しました。月末にかけて、米中通商協議の合意内容が発表されたことも、円安米ドル高要因となりました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

主に為替要因で、基準価額は上昇しました。

個別銘柄では、事前予想を上回る決算発表を行い輸入鋼材減少の最大の受益者となっていると評価されたNUCOR CORPや、決算発表において記録的な統合セグメント利益率を達成したことを公表したDOVER CORPや、全ての事業グループで成長を実現したことを公表した3Mなどが、プラスに寄与しました。

その一方で、電子タバコ事業の成長性がコンセンサス予想を下回ったALTRIA GROUP INCや、天然ガス事業の買収資金の調達への懸念が生じたNATIONAL FUEL GASや、工場火災や製品自主回収など複数の重大な事象が発生したHORMEL FOODS CORPなどが、マイナスに寄与しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

米国株式市場は、AI関連分野の広がりを追い風とした業績拡大への期待から、堅調な展開を想定します。また、消費が底堅く推移する中、FRBによる利下げが経済の下支えとなり、景気後退を伴わない金融緩和が実現すれば、上昇に弾みが付きそうです。一方で、各国への高関税が実際に適用されるにつれ、企業による価格転嫁が進み、物価が予想以上に上昇した場合は、FRBによる利下げ期待が後退する可能性がある点に留意が必要です。

為替市場は、日銀の金融政策は引き続き利上げ方向である一方で、米国は利下げ方向であるため、日米の金利差縮小に連れて、米ドルは対円で緩やかに弱含む展開を見込みます。ただし、短期的には金融政策に対する不確実性や日本の政治動向が意識されると想定しており、米ドルは対円で不安定な展開を予想します。

運用方針

当ファンドは、米国の株式等の中から、50年以上連續で増配している「配当王銘柄」に着目し、継続的に増配を行う企業の株式等に投資することで、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。引き続き、継続的に増配を行う企業の株式等の中から、流動性や財務健全性を考慮し、ポートフォリオを構築します。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資し、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資します。

・毎年 5 月 23 日および 11 月 23 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

«ファンドの費用»

投資者が直接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—	
信託財産留保額	ありません。	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
	料率等	費用の内容	
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.286% (税抜0.26%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。	
配分 (税抜) (注1)	委託会社 販売会社 受託会社	年率0.14% 年率0.10% 年率0.02%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行われます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができます。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	<p>① ニューヨーク証券取引所の休業日</p> <p>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日</p> <p>(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。</p>
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 <ul style="list-style-type: none">・受益権の口数が 30 億口を下すこととなった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

iFreePlus 米国配当王（資産成長型）

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
大和コネクト証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。